

科学技術の潮流

(255)

JST 研究開発戦略センター

対話と合意形成

米国では、技術移転による知的財産の不当な搾取など、外国からの不当な影響から研究を守る「研究セキユリティー」の取り組みが進んでいる。米国の研究セキユリティーにおいては、「国家安全保障大統領覚書33号（NSPM-33）」「半導体・科学法」などの法律を通して、省庁や資金配分機関に対して施策を講ずることが求められている。公的研究費を受ける大学や研究者は、省庁や資金配分機

で、丁寧な合意形成が務者などのステークホルダーで頻繁な情報共有と調整がなされる。

米国では研究コミュニティを代表する機関がいくつかあり、政府が新たな政策を立案する際、それらから事前の意見を集約する役割が期待されている。

関の定める研究セキユリティー対策を行う。一見すると、大統領覚書や法律を介したトップダウンによる研究セキユリティー対策に見えるが、実情は省庁や資金配分機関と研究者、研究管理を行う実学者グループ「JAS

運用現場の意見

米の研究セキユリティー

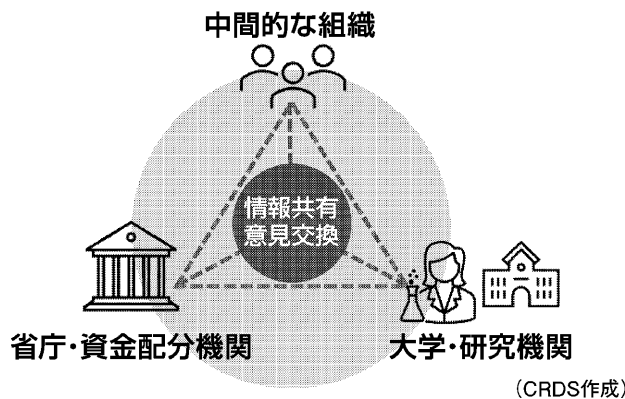
現場・行政つなぐ連携



科学技術振興機構（JST）研究開発戦略センター
フェロー
鈴木 和泉

国立大学専門職員、コンサルティング会社シニアコンサルタントなどを経て現職。これまでに国連の持続可能な開発目標（SDGs）とインクルーシブイノベーション、介護ロボットなどのプロジェクトに従事。現在は経済安全保障と新興技術の調査分析業務担当。法学・政治学修士。

米国の研究セキユリティーにおける関係機関間ネットワーク



のガイドライン（「研究セキユリティー」の策定において、正式なプログラム）の明確化、導入時のコストなど、現場での運用上の観点からの意見を表明している。OSTPはこれらの意見を踏まえ、2024年7月に「研究セキユリティープログラム」のガイドラインを公開した。

このように米国では、科学者による助言グループや研究管理の実務を担う機関が、研究現場と行政との架橋として機能している。わが国の研究セキユリティーの議論においても、研究コミュニティと行政との丁寧な合意形成や対話が望まれる。（金曜日に掲載）